

平成 30 年(2018 年)7 月 25 日
総合政策部危機管理局危機管理・防災課

奈良県王寺町と『災害時相互応援に関する協定』を締結します

■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、市および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことも想定されます。

湖南市では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、災害発生時における初動・緊急対応時期、応急期を中心とする災害対応のため、他自治体や民間企業等と各種の災害時応援協定を締結しています。

■日時

平成 30 年 8 月 1 日(水) 午前 11 時 30 分(市長定例記者会見終了後)

■場所

湖南市役所東庁舎 3 階 大会議室

■内容

湖南市または奈良県北葛城郡王寺町のいずれかの地域において、災害対策基本法第 2 条第 1 号に規定する災害が発生した場合、被災市町が応援要請する応急対策および復旧対策を円滑に遂行するため、災害時における相互応援に関する協定を締結します。

相互応援の対象事案は、被災市町が独自で十分な応急対応ができない災害が発生した場合とし、応援の種類は食料、飲料水、生活必需品等の供給および資機材等の提供、救援・救助・応急復旧等の応急対策および復旧活動に必要な職員の派遣等となります。

なお、応援経費の負担については、法令その他別に定めがある場合を除き、職員の派遣に要する経費、応援物資の調達その他応援に要する経費は、原則として被災市町が負担することとします。

今後は、協定を踏まえ、相互の連絡体制の整備や災害対策についての情報交換を活発にし、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名 : 危機管理・防災課

担当者名 : 米津

(直通)0748-71-2311

17 時 15 分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-2000



〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467